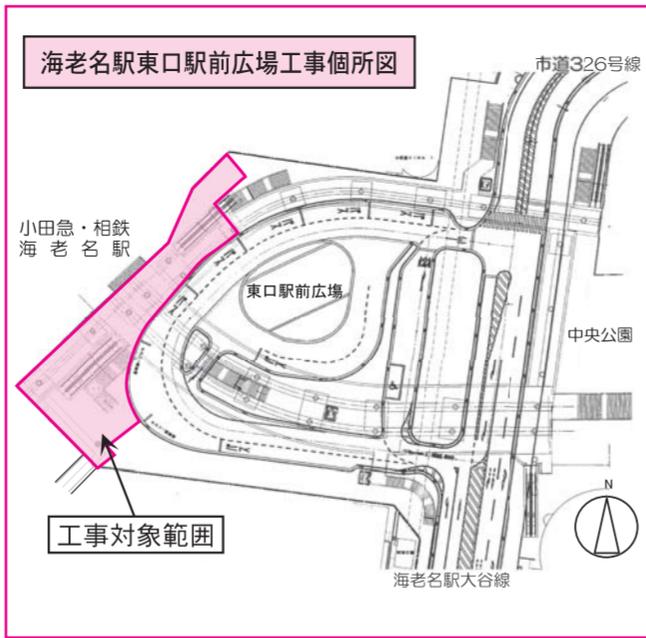


### 社家駅の自転車置場が一部利用制限されます

JR東日本では、相模線社家駅前の公衆便所改修工事を実施します。工事実施期間は、12月上旬から来年3月下旬までの予定です。工事期間中は、自転車置場の一部が利用できなくなるほか、駐輪場所が手狭になり、利用上でのご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

なお、詳しい工事箇所などは、場内の看板などでお知らせします。

■ 市民安全課 (☎235・4789)。



市では、平成22年8月の完成を目指し、海老名駅自由通路(小田急・相鉄駅舎部)の工事を進めています。これに伴い、東口駅前広場内のアスファルト舗装部分(左図参照)をインターロックングブロック舗装に改修する工事を行います。工事は夜間に行い、昼間は通常通り通行できます。

■ 駅周辺対策課 (☎235・9676)。

### 海老名駅東口駅前広場の舗装改修を行います

### 市制施行38周年記念式典 市政発展の功労者を表彰



- 海老名市市制施行38周年記念式典が、11月1日、文化会館小ホールで行われ、市政の発展に尽くされた方が表彰されました(功労表彰1人、一般表彰10人・1団体、感謝状10人・4団体)。氏名・名称と功績は次のとおりです(敬称略・順不同)。
- 功労表彰
    - 【地域医療】
      - ▽田中重紀(国分北)：市立小中学校歯科医
    - 一般表彰
      - 【農業振興】
        - ▽間宮一夫(大谷北)：市農業委員会委員
        - 【自治振興】
          - ▽佐藤中(東柏ヶ谷)：市防災会議委員
          - 【福祉振興】
            - ▽大野幸子(国分南)、土屋喜良(柏ヶ谷)：保護司
            - 【教育振興】
              - ▽伊藤健三(大谷北)：市社会教育委員
              - 【スポーツ振興】
                - ▽池田ふじ子(河原口)：市体育指導委員

【交通安全】  
▽飯村喜代一(今里)：市交通指導員

【環境振興】  
▽石井正(藤沢市長後)、小久保恭子(国分北)：市環境審議会委員

【多額寄附】  
▽株タズミ(綾瀬市吉岡)：市えびなの森創造事業費等として

▽大屋廣茂(厚木市緑ヶ丘)：市内公園にソーラー式外灯寄贈

○感謝状  
▽金子武男(国分南)、清水正存(中野)、武藤正則(東柏ヶ谷)：市農業委員会委員

【自治振興】  
▽石井正(藤沢市長後)：市総合計画審議会委員

【福祉振興】  
▽本多八重(河原口)：市介護認定審査会委員

▽萩原敏子(さつき町)：市民生嘱託員兼児童嘱託員

【教育振興】  
▽中垣克久(東柏ヶ谷)：市教育委員会委員

【スポーツ振興】  
▽高橋修一(杉久保北)、寺尾昌之(中央)：市体育指導委員

### 子育て応援特別手当 事業停止のお知らせ

本紙10月15日号でお知らせした子育て応援特別手当(平成21年度版)は、国の決定により事業を停止することになりました。

支給対象の皆さんをはじめ、多くの方にご迷惑をおかけしたことをお詫びいたします。

■ 児童福祉課 (☎235・4823)。

### 確定申告など社会保険料控除用 納付済額通知を発送

平成21年1月から12月に納付した、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料および介護保険料は、社会保険料控除として、平成21年分の所得税や平成22年度住民税の所得控除が受けられます。

このため、市では各納付済額通知を発送します(発送日は①③のとおり)。

また、納め方により、年

平成21年1月分から12月に納付した、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料および介護保険料は、社会保険料控除として、平成21年分の所得税や平成22年度住民税の所得控除が受けられます。

このため、市では各納付済額通知を発送します(発送日は①③のとおり)。

また、納め方により、年

- 未調整および確定申告での取り扱い方が異なりますので、注意してください(下表参照)。
- ①国民健康保険税  
11月下旬までに保険年金課から通知します。ただし、保険税を年金からの天引きで納付している世帯には、来年1月下旬に通知します
  - ②後期高齢者医療保険料  
来年1月下旬に保険年金課から通知します
  - ③介護保険料  
来年1月下旬に高齢介護課から通知します
- ※年末調整等で事前に通知が必要な方は個別に発行しますので、各担当へお問い合わせください。
- 保険年金課 (①) 国保担当 ☎235・4594、(②) 高齢者医療担当 ☎235・4595、(③) 高齢介護課 (☎235・4952)。

納め方	特別徴収(年金から納めている場合)	普通徴収(納付書や口座振替で納めている場合)
社会保険料控除の対象者	被保険者本人のみ	被保険者本人、または本人と生計が同一で、本人の代わりに保険料を支払った家族

※国民健康保険税および後期高齢者医療保険料については、納める方が納付方法を選択(「年金天引き」か「口座振替」)することができますが、介護保険料の納付方法については、年金天引きが原則となります(納付方法は選択できません)

※社会保険料控除についての問い合わせ先=大和税務署 (☎262・9411)

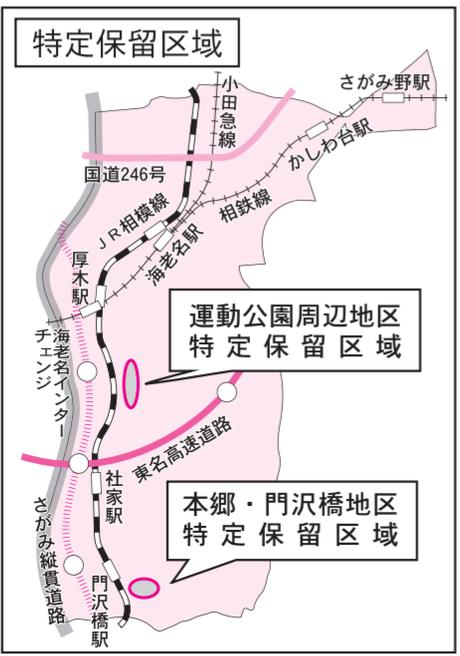
### 進出意向がある企業は 申し込みを

市企業誘致委員会(※)では、工業系特定保留区域に設定した2地区(運動公園周辺地区、本郷・門沢橋地区)のまちづくりの場を設けます。

同地区は、都市計画区域の見直しにより、工業系のまちづくりを目指す地区(特定保留区域)として設

定したもので、現在、地権者の意向を踏まえて、地区のまちづくり基本構想を策定しています。

同地区に興味のある工業系企業や工業系での土地利用を検討している開発事業者の方は、参加申込書(申込書は、市ホームページからダウンロード可)に必要な事項を記入し、ファクスで



都市整備課へお申し込みください。申し込み後、開催日等を調整します。

※今年4月に、庁内組織として設置し、優良企業を市内に誘致するための活動に取り組んでいます。

■ 同課 (☎235・9605)。